



2024年10月21日

私財の寄附団体に紺綬褒章を伝達します。



ターゲット 11.5



ターゲット 13.1

郡山市建設部

河川課

課長 阿部 淳一

TEL : 924-2708

SDGs ターゲット 11.5 「2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。」

SDGs ターゲット 13.1 「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」

浸水対策への利活用のため、善宝池（土地）を寄附していただいた久保田地区協議会に対し、紺綬褒章の伝達を行います。

1 日時 令和6年10月25日(金) 午後2時30分

2 会場 市役所秘書課応接室（本庁舎2階）

3 受章者 久保田地区協議会 様
会長 新田 幾男 様
副会長 佐藤 光一 様
総務部長 佐藤 義康 様
名義人代表 早川 敬介 様

4 出席者 郡山市長、建設部長、建設部河川課長

【紺綬褒章】

褒章条例の規定に基づき、公的機関や公益法人などへ1,000万円以上の寄附をした団体に対し授与されます。

なお、善宝池（土地）について令和5年7月14日に寄附受領しています。

【寄附の趣旨】

令和元年東日本台風等の豪雨により浸水被害が多発している善宝池周辺における浸水対策の一助として、善宝池を市へ移管することで郡山市の安全・安心なまちづくりに役立ててほしいとのご意向により、寄附をいただいております。



2024（令和6）年 郡山市は市制施行100周年!!

ひらけ 未来へ こおりやま